

関西学院大学 研究成果報告

2018年 4月 16日

関西学院大学 学長殿

所属： 法学部
職名： 教授
氏名： 望月康恵

以下のとおり、報告いたします。

研究制度	<input checked="" type="checkbox"/> 特別研究期間 <input type="checkbox"/> 自由研究期間 <input type="checkbox"/> 大学共同研究 <input type="checkbox"/> 個人特別研究費 <input type="checkbox"/> 博士研究員 ※国際共同研究交通費補助については別様式にて作成してください。
研究課題	国際協力における国際機関の機能的変遷についての研究
研究実施場所	関西学院大学法学部研究室
研究期間	2017年 4月 1日 ～ 2018年 3月 31日（12ヶ月）

◆ 研究成果概要 （2,500字程度）

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

本研究は、国際協力における国際的な組織による機能の展開を歴史的に探ることを目的としたものである。主には以下の研究を行った。

第一に、アジアにおける国際協力の在り方について、移行期正義の観点から検討した。紛争後に正義を追及するプロセスとメカニズムの設立は、アジア地域においても見られるが、その特徴としては、アフリカやラテンアメリカのように、メカニズムや機能について他国からの影響が直接的には見られず、各国独自の取組みがなされていることである。またアジアにおいては、国際的な裁判所における国際法の援用に関しても独自性が明らかになった。本研究は、国際学会で報告した。（International Law Association-American Society of International Law Asia-Pacific Research Forum（2017年5月台北）報告タイトル“Transitional Justice in the Asia-Pacific Region: Development of International Law or Political Bargaining?”）。

第二に、国際機関の機能的変遷として、カンボジア特別裁判所に着目した。国内の裁判所でありながら国際的な関与により機能する同裁判所についてその特徴と課題について分析した。とくに、カンボジアの特別裁判所がカンボジア国内と国際社会の要員により構成され、また機能についても国内と国際社会が併存していたことから、裁判所はハイブリッドによる機能の発展よりも、断絶による裁判所への政治的影響が浮き彫りになったことを考察した（論文「カンボジア特別裁判部（ECCC）と司法介入」2018年2月）。

第三に、国家の行動に対する国際法の役割について検討を行った。国際法による国家の行動

の規律という側面と、国家による国際法の定立、国際法の執行という観点に着目した。『国際法』[第3版]弘文堂(2018年)。さらには、国際社会における平和と人権への取り組みについて、日本ルーテル神学校における「第52回教職神学セミナー」において、「平和と人権：ジェンダーの視点から」との題目で講演を行った(2018年2月14日)。この講演では、国際社会における人権への取り組みとして多数国間条約の制定と国家の遵守状況の監視、国際社会における平和への取り組み、さらには平和と人権をジェンダーの視点から捉える意義について論じ、この分野における国際機関の役割の発展と国際協力のあり方を検討した。

以 上

提出期限：研究期間終了後2ヶ月以内

※個人特別研究費：研究費支給年度終了後2ヶ月以内 博士研究員：期間終了まで

提出先：研究推進社会連携機構(NUC)

※特別研究期間、自由研究期間の報告は所属長、博士研究員は研究科委員長を経て提出してください。

◆研究成果概要は、大学ホームページにて公開します。研究遂行上大学ホームページでの公開に支障がある場合は研究推進社会連携機構までご連絡ください。